

# 令和7年度 第6回春日区地域協議会 次第

日時：令和7年10月8日(水)

午後6時30分～

会場：上越市市民プラザ 第一会議室

---

## 1 開会

## 2 あいさつ

## 3 議題

### (1) 報告事項

公の施設の使用料等の見直しについて（資産活用課）

### (2) 自主的な審議

自主的審議事項について（地域のコミュニティについて）

## 4 その他

### (1) 次回開催日程について

・日時：令和 年 月 日（ ）午後 時 分～

・会場： \_\_\_\_\_

・内容： \_\_\_\_\_

### (2) その他

## 5 閉会

### ～ 地域協議会における会議の心得 5か条 ～

その1 自分以外の人の考えも聞きましょう（自分ばかり話さない）

その2 発言は簡潔にしましょう（だらだら話さない）

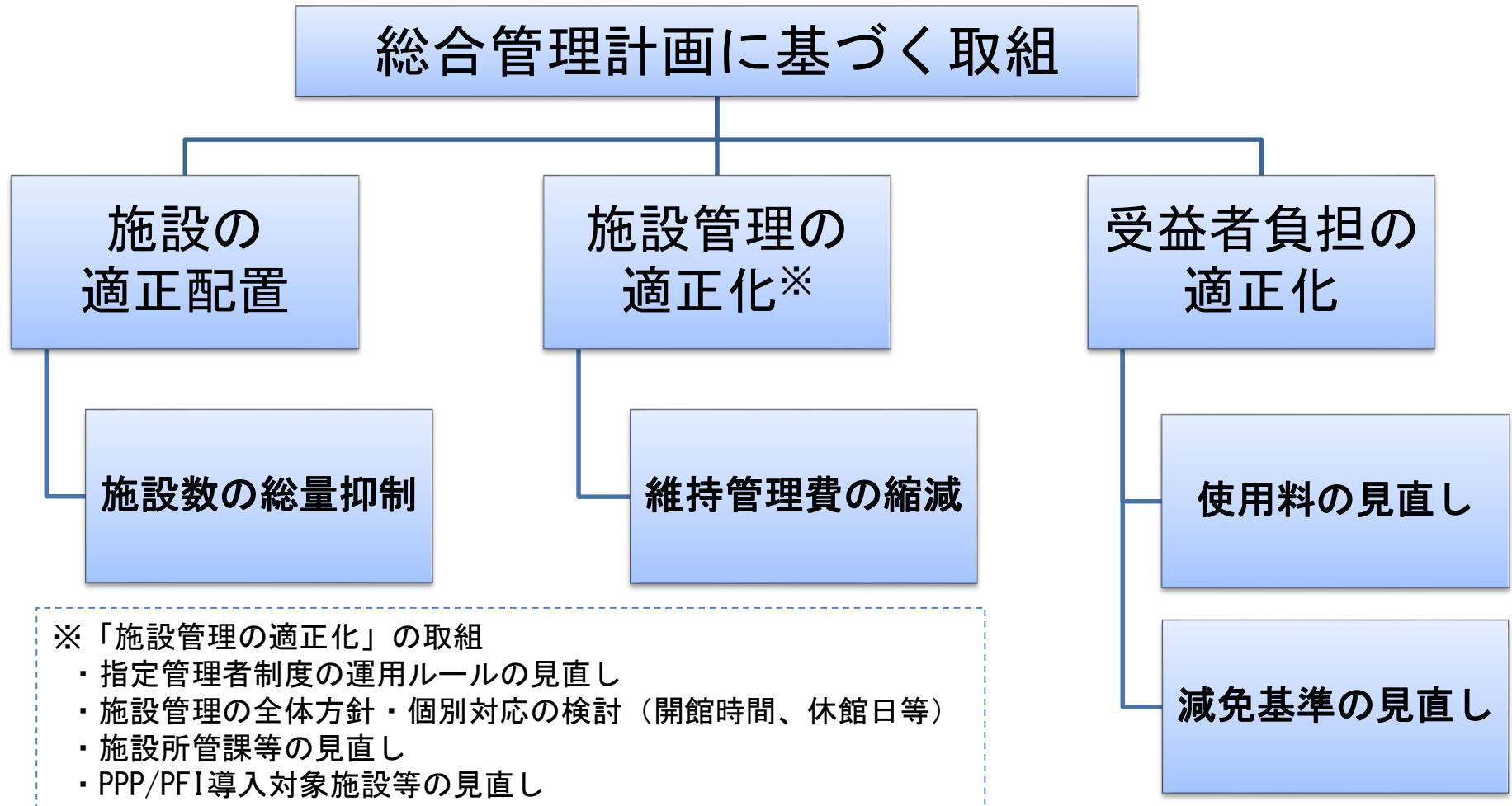
その3 建設的な話し合いをしましょう（頭から否定しない）

その4 話し合いやすい雰囲気を大切にしましょう（相手を責めない）

その5 個人の意見は平等に扱きましょう（一人の強い意見に偏らない）

# 公共施設等総合管理計画に基づく取組のイメージ

より充実した行政サービスを提供するために、「施設の適正配置」「施設管理の適正化」「受益者負担の適正化」を一体的な取組として検討する。



## 公の施設の使用料等の見直しについて

## 1 使用料等の基本方針の策定について

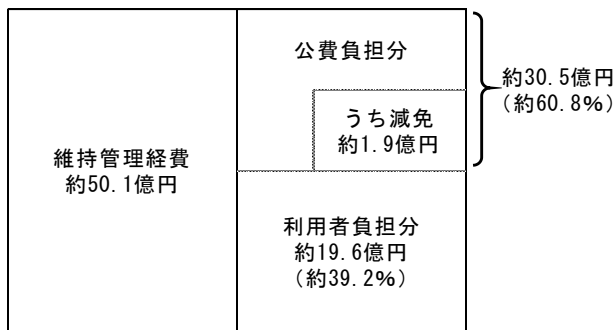
## (1) 基本方針の策定の理由

- これまでの使用料等の見直しは、平成27年10月の使用料等の見直し時に整理した受益者負担の適正化、施設の性能・サービス水準を踏まえた料金の設定、使用料収入の確保を基本的な考え方として取り組んできました。
- 具体的には、施設の維持管理に必要な費用（ランニングコスト）に基づく使用料の算定や、利用者の負担の過度な増加を防ぐため激変緩和措置として見直しの上限額の設定のほか、減免基準の見直しを行ってきました。
- 今回、使用料等の見直しを行うに当たり、施設の運営及び管理に係る費用は、施設利用者の使用料等で一部が賄われていますが、その大半は施設を利用しない人を含む市民全体の税により負担されていることから、受益と負担の公平性や公正性を確保し、市民から理解が得られる合理的な使用料等の設定を行うため、基本的な考え方を改めて整理し、統一的な方針を定めることとしました。

## (2) 使用料等の実態

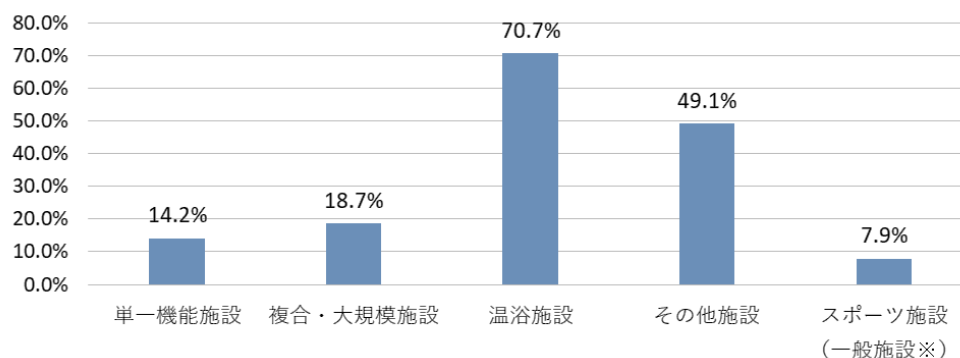
- 法令等で使用料等が徴収できない施設等を除く184施設の収支状況（令和5年度実績）においては、年間の維持管理経費に対する利用者負担の割合は約39.2%にとどまっています。
- また、施設使用料の減免額は年間約1.9億円に上り、公費から負担しています。
- カテゴリー別受益者負担率では、温浴施設が約70%であるのに対し、スポーツ施設（一般施設）では約8%と偏りがあります。
- 今後の施設の老朽化による維持管理経費の増加や人口減少に伴う利用者数の減少を見据え、受益者負担の考え方を再考する必要があります。

## 【公の施設の収支状況※】



※スポーツ施設、貸館施設、観光施設など184施設が対象  
法令等の規制や不特定多数の利用者が利用する小・中学校や幼稚園、養護老人ホーム、公園等  
等を除く。

## 【カテゴリー別受益者負担率】



※一般的な体育館、野球場など。リージョンプラザ上越などの拠点施設等を除く。

## 2 「公の施設における使用料等の算定に係る基本方針」（案）の概要

基本的な考え方は、平成 27 年 10 月の見直し時と同様です。

### (1) 使用料等算定の基本方針

#### ア 受益者負担の原則

公の施設が提供するサービスの公共性の程度に基づいて、税で負担すべき部分と利用者が負担すべき部分との均衡を図る必要があります。

このため、施設を利用する人と利用しない人の負担の公平を図る観点から、公の施設の運営に係る対価として、受益者から使用料等を負担していただいております。受益の範囲内において料金を設定しています。

#### イ 算定方法の明確化

公の施設の運営に係る費用（以下「原価」という。）を算出し、これを使用料等の算定根拠とします。

また、税負担と受益者負担との均衡を図るため、公の施設が提供するサービスを性質別に分類し、分類ごとの受益者負担割合を設定します。

#### 【算定方法のイメージ】

施設に係る全ての経費（ライフサイクルコスト）			
運営に係る経費（人・物）	大規模改修経費	建設・取壊し経費	土地取得経費
受益者負担分	公費負担分		
使用料			
受益者負担分		公費負担分	

#### ウ 経費削減に向けた取組と使用料等の見直し

適正な受益者負担を求めるために、公の施設の適正配置（統廃合や機能集約など）や適正管理（開館時間や休館日設定の適正化など）による経費削減に向けた不断の取組によりコスト削減を図ります。

### (2) 対象施設

対象施設は、地方自治法第 244 条における公の施設のうち、使用料等を徴収している施設とします。ただし、法令等で使用料等が徴収できない施設（学校、図書館など）や他に基準額が存在する施設（保育園、図書館など）、占有料や目的外使用料（類するものを含む。）等については対象外とします。

### (3) 公の施設の性質分類と負担割合の設定

対象施設が提供するサービスの性質により、受益者負担の割合を設定することで、サービスの種類に応じた税負担と受益者負担の均衡を図ります。

#### ア 日常生活における必要性の程度（必需性）

日常生活を営む上で、必要不可欠なサービスを提供する施設（必需的な施設）は、市民の必要性が高く、より多くの公費（税）を投入して、市民全体で支えるサービスであり、一方、生活の快適性の向上など、個人の意思で利用するサービスを提供

する施設（選択的な施設）は、公費（税）による負担が少なくてもよいサービスであると考えられます。

イ 民間における類似サービスの提供の程度（公益性）

民間では提供が難しいサービスを提供する施設や本市の魅力を広く伝える施設（公益的な施設）は、より多くの公費（税）を投入して、市民全体で支えるサービスであり、一方、民間でも同種・類似するサービスを提供する施設（私益的な施設）は市場代替性が高く、公費（税）による負担が少なくてもよいサービスであると考えられます。

ウ 受益者負担割合

サービスの性質である「必需性（選択性）」、「公益性（私益性）」について9分類した上で、受益者負担割合については5段階に区分します。

【標準的な受益者負担割合と主な施設・機能例】

受益者負担割合は標準的な例であり、実際の割合は、施設の事情等を踏まえ決定します。

提供 する サー ビス の 必 需 性 （ 選 択 性 ）	必需的	受益者負担：50%	受益者負担：25%	受益者負担：0% 学校、保育園、図書館、公園、コミュニティプラザ、児童館、保健センター
		受益者負担：75%	受益者負担：50% 貸館施設、スポーツ施設、ゲートボール場、高齢者交流施設、地区集会施設、生涯学習センター、公民館	受益者負担：25%
	選択的	受益者負担：100% 宿泊・日帰り温泉施設、観光施設、飲食施設、有料駐車場、博物館（水族博物館）	受益者負担：75% 交流宿泊施設、キャンプ場、産業関連・農林水産業振興施設	受益者負担：50% 博物館（その他）、文化歴史関係施設、学習施設、地域福祉拠点施設
		私益的	←→	公益的
提供するサービスの公益性（私益性）				

(4) 原価の考え方

公の施設の利用に伴う経費には、施設の維持管理・運営に係る経常的な経費（人件費を含む。）と、施設の整備に係る投資的な経費がありますが、使用料等を算定する原価には、投資的な経費を含まないこととします。なお、経常的な経費でも、受益者が特定されている経費は、原価には含まないこととします。

また、施設のカテゴリーごとに設備の充実度や経過年数等の付加価値に差がある場合は原価に価値補正を行うとともに、複合施設の場合については、利用する面積や時間などを基に合理的に原価を割り振り、それぞれの使用料を算定することとします。

(5) 算定方法

ア 占有利用施設（会議室、野球場、ホール等）

使用する面積に応じて、1室（面）当たりの原価から使用料を算定

$$\boxed{\text{原価}} \times \frac{\boxed{\text{使用貸室面積}}}{\boxed{\text{総貸室面積}}} \times \frac{\boxed{\text{利用時間}}}{\boxed{\text{年間利用可能時間}}} \times \boxed{\text{受益者負担割合}}$$

イ 個人利用施設（入館料等）

大人一人1回当たりの使用料等を算定

$$\frac{\boxed{\text{原価}}}{\boxed{\text{年間利用者数}}} \times \boxed{\text{受益者負担割合}}$$

(6) 使用料等の算定に当たり考慮すべき事項

ア 料金の調整等について

- ・ 各施設の設置経緯、社会状況の変化、公の施設に係る当市の行政計画や社会的要請を特別に考慮する必要がある場合には、他の類似施設の使用料等との均衡を考慮した上で、使用料等を調整することができるものとします。
- ・ 前項のほか、同種・類似サービスを提供する施設のグループ化や近隣の類似施設等との調整もできるものとします。

イ 市外在住者、営利営業上の利用による料金の上限設定について

- ・ 市外在住者：通常の使用料等の2倍
- ・ 営利営業上：通常の使用料等の3倍

ウ 使用料等、利用時間の単位について

- ・ 使用料等：原則100円単位
- ・ 利用時間：原則1時間単位としますが、施設によっては30分単位\*での利用もできるものとします。

※ 30分単位で利用する場合の料金は1時間の使用料の半額

エ 激変緩和措置について

- ・ 原則、現行の使用料等の1.5倍を上限とし、段階的に見直しするものとします。

オ 定期的な見直しについて

- ・ 5年ごとに使用料等の見直しを行うこととします。

3 令和7年度の使用料等の見直しについて

(1) 使用料等の見直しを行う施設の考え方

近年のエネルギー価格高騰等の影響を受け、次に該当する公の施設の使用料等の見直しを行います。

- ・ エネルギー価格高騰等の影響（支出の増加）を大きく受けている施設
- ・ 民間事業者でも同種のサービスが提供されている施設
- ・ 使用料の設定において、受益者負担の割合が高い施設
- ・ 地域振興を目的に、主に市外や県外の利用者を想定している施設
- ・ 指定管理者から使用料の改定の要望がある施設

(2) 使用料等の見直し予定施設

次の 17 施設について、「公の施設における使用料等の算定に係る基本方針」に基づき算定した額を基本として、使用料等を見直す予定としています。

新たな使用料等について、令和 7 年 12 月定例会に条例改正議案を提案し、令和 8 年 4 月 1 日の施行を目指します。

また、これら以外の施設の使用料等及び減免基準についても見直しを検討し、令和 9 年 4 月の施行を目指します。

【令和 7 年 12 月定例会で条例改正、令和 8 年 4 月の施行を目指す施設】

用途	施設カテゴリー	施設名
観光・レクリエーション施設	観光施設	キューピットバレイスキー場
	日帰り温浴施設	吉川ゆったりの郷、大潟健康スポーツプラザ 鶉の浜人魚館、上越リゾートセンターくるみ 家族園
	宿泊温浴施設	ゆきだるま温泉久比岐野、牧湯の里深山荘、 柿崎マリンホテルハマナス、板倉保養センタ ー、うみてらす名立
	交流宿泊施設	大島庄屋の家、吉川スカイトピア遊ランド、 六夜山荘、月影の郷
	キャンプ場	菖蒲高原緑地休養広場、南葉高原キャンプ場
社会教育系施設	博物館・文化歴 史関係施設	上越市立水族博物館
公園施設	中規模公園	棚田動植物公園

4 今後のスケジュール

時期	内容
R7. 9～11	利用者への説明、地域協議会への説明、市ホームページ上での市民 向けアンケート調査の実施
R7. 12	総務常任委員会所管事務調査での審議、基本方針の策定、R7 年度使 用料等条例改正議案を提案
R7. 12～R8. 3	利用者等、市民への新使用料の周知
R8. 4～	新使用料等の適用開始

「子どもたちが愛着を持てる春日」、「誰もが誰かとつながっている春日」に関する具体的な解決案  
(令和7年7月9日第4回春日区地域協議会記録)

	A グループ	B グループ	C グループ
1回目	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：上野、折橋、崎田、原、吉田(義) 事務局：村山</p> <p>■学校教育を地域、行政が支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>春日区のハード整備は市が、ソフト事業は地域が行う。</li> <li>地域、学校、行政が一体となって謙信公を盛り上げる。</li> <li>世代間の考え方のギャップを埋める。</li> </ul> <p>■春日区の学校で謙信公について学び、顕彰する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自信をもって話せるように子どもの時から学習する、謙信公祭への関わりを増やす。</li> <li>お祭りや環境整備等、地域に愛着を持てるものを教える。</li> </ul> <p>■小、中、高校生やその保護者から意見を聞く</p> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕事以外の生きがいが必要だ。</li> <li>人口が増えている→希望がある。</li> <li>土地が安い、交通の便が良い。</li> </ul>	<p>②誰もが誰かとつながっている春日</p> <p>委員：池亀、太田、瀧本、田邊、山谷 事務局：鈴木</p> <p>■回覧板を手渡しする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>玄関先に置くのではなく、直接手渡し、声掛けをする。</li> <li>班長に任せきりにせず、皆で見守る。</li> </ul> <p>■お節介(隣近所で除雪など)を焼く</p> <p>■地域全体の作品展を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作品作成のために集まる機会を作る。</li> <li>町内会や趣味でコミュニティを作る。</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他人と関わりたがらない人もいる。</li> <li>既存のコミュニティに新たに加わるには疎外感があり、上手く溶け込めない。</li> <li>スマートフォンがあることで人に聞かなくてよくなった。</li> <li>地元で愛着が無い人は参加しない。</li> </ul>	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：飯田、市川、田中、吉田(実)、渡部 事務局：渡邊</p> <p>※地域の人たちの交流(地域が“つながっている”と思えること)。</p> <p>■Eスポーツ・盆栽等を教え合う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い人と高齢者の交流…教え合うことができる。</li> </ul> <p>■いきいき春日野ふれあいコンサートに参加する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者も参加したい。</li> </ul> <p>■謙信公祭を中心とした地域愛を醸成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お祭りを支えてきた経験が、大人になって地域愛になる。</li> </ul> <p>■グラウンドゴルフ大会を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年齢や健康状態等に関わらず、誰もができそうなことをやる。</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キーマン、リーダーがいない。</li> <li>若い人で中心になってくれる人がいない。</li> <li>親世代の意識改革が必要。</li> <li>集団でなく個で動く人が多い。</li> </ul>
	2回目	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：池亀、太田、瀧本、田邊、山谷 事務局：村山</p> <p>■大人(親)の頑張る姿、カッコいい姿を子どもに見せる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもにいろいろなことを経験してもらう。</li> <li>職場体験を増やす。</li> </ul> <p>■親の思考を変える←地域愛を持つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>謙信公祭の良さを大人が子ども(小学校から)に伝える。</li> </ul> <p>現在の春日区(から)は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係人口を増やす(二拠点居住)。</li> <li>大学・専門学校が少ない→学校を誘致する。</li> <li>働く場所がない→企業を誘致する。</li> <li>住んでよいところと思わせる。</li> <li>交通の便、店舗など程よい土地である。</li> </ul>	<p>②誰もが誰かとつながっている春日</p> <p>委員：崎田、田中、吉田(義) 事務局：鈴木</p> <p>■ウォーキングポイントを実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域を歩くことでポイントを付与し、春日区内限定の通貨として使用できる。</li> <li>歩きながら参加者同士が会話する。</li> </ul> <p>■春日山ジップラインを整備する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人の交流を増やす。</li> <li>山の上まで登るのが辛い。</li> </ul> <p>■趣味の会(月1回写真撮影会、食事会など)を開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集まる機会をつくり、顔の見える関係、話しやすい関係を構築する。</li> <li>お金がかからず、中高生も集まりやすい会をつくる。</li> <li>フランクな会=関わる機会づくり。</li> </ul>

※敬称略

タイムキーパー・記録写真：井守、グループ意見記録者：事務局

「子どもたちが愛着を持てる春日」、「誰もが誰かとつながっている春日」に関する具体的な解決案  
(令和7年9月10日第5回春日区地域協議会記録)

	A グループ	B グループ	C グループ
1 回目	<p>②誰もが誰かとつながっている春日</p> <p>委員：市川、田中、吉田(実) 事務局：村山</p> <p>■健康づくりポイント、ウォーキングポイント事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキングで体を動かし、仲間づくり、挨拶を交わすことができる。</li> <li>歩いてためたポイントを市の施設等で割引等を受けられるようにする。</li> <li>事業の実施には準備が必要になる。(コース作り、時間帯の設定(朝・夕)、春日区らしいコース設定など)</li> </ul> <p>■町内会同士の交流、町内会内での交流を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>きっかけづくりが必要。</li> </ul> <p>■謙信公祭の民謡流しに中学生が参加した。継続できたら…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も積極的に参加してもらうには親の協力が必要。</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生になるとお祭りに出てこない。</li> <li>町内会内でも古い人と新しい人の交流がない。</li> <li>家にこもっている人は外に出てこない。</li> </ul>	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：折橋、渡部 事務局：鈴木</p> <p>■人のつながりを作る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域での活動や行事に子どもの頃から参加する。</li> <li>子どもが参加すれば親も参加する。</li> <li>強制参加でも、参加したという思い出は残る。</li> <li>大会や発表会に向けた、日頃の練習を通じて大人から子供まで関わる機会を創出できる。</li> <li>春日区って楽しいという気持ちが愛着につながる。</li> <li>土地への愛着というより、地元の人とのつながりがそこにいるという気持ちを創出する。</li> </ul> <p>■春日区の歴史を子どもたちに学ばせる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史を学ぶことで、子どもたちに地域への愛着を醸成できる。</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的な建造物はないが、ソフト事業(謙信公などの歴史)はある。</li> </ul>	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：池亀、太田、崎田、瀧本、田邊、本多、山谷、吉田(義) 事務局：渡邊</p> <p>■地域への恩返し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域みんなで育ててくれたと感じる</li> </ul> <p>■隣近所みんなでご飯を食べる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昔は近所のお宅でご飯を御馳走になることもあった</li> </ul> <p>■お祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の祭りの日は休校！</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントの声掛けをするので精一杯</li> <li>町内の事業よりも、他の事に参加(体験)する傾向</li> </ul>
	2 回目	<p>②誰もが誰かとつながっている春日</p> <p>委員：池亀、太田、崎田、本多、山谷、渡部 事務局：村山</p> <p>■大人が元気だと子どもも元気になる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ体操など親も一緒に出るような機会があればよい。</li> </ul> <p>■町内会の仕組みを変える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員を誰もやりたがらないのでルールを見直す。</li> </ul> <p>■情報(町内会だより)の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種活動の情報を大きな文字にして渡すなど、分かりやすく伝える。</li> <li>世帯、アパートの居住状況確認のため、直接会って情報を渡す。</li> <li>情報をお知らせする機器やアプリがあればよい。</li> </ul> <p>■町内会館をもっと利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して話せる場があると良い</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らしや高齢者は情報が少ない。</li> <li>高齢者はスマホを使いこなせない。</li> <li>特に高齢の女性は外に出るが、男性は出たがらない。</li> </ul>	<p>①子どもたちが愛着を持てる春日</p> <p>委員：市川、田中、吉田(実) 事務局：鈴木</p> <p>■謙信公検定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上級、中級、初級に分け、子供から高齢者まで受けられる内容で作る。</li> <li>検定の問題は、商工会や上越教育大学から協力してもらいながら、子供に考えてもらう。</li> <li>酒や達人の称号などを受かった人への景品とする。</li> </ul> <p>現在の春日区は…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校を出たら、都会に憧れて戻ってこない。</li> <li>目玉となるものが必要である。</li> <li>働く場所がなく、帰りたいが帰れない人もいる。</li> </ul>

## 具体的な解決案(資料No.3、No.4 まとめ)

### 1 イベントの開催

- (1) Eスポーツ大会の開催・盆栽を教え合う
- (2) ウォーキングポイント
- (3) 健康づくりポイント
- (4) グラウンドゴルフ大会の開催

### 2 地域愛の醸成

- (1) 春日の歴史を学ぶ、謙信公の顕彰
  - ・謙信公検定
  - ・祭りの日は学校休校
  - ・民踊流しへの積極的参加
  - ・子どもの頃から歴史を学ぶ機会を設ける
- (2) 大人(親)の頑張る姿を子どもに見せる
  - ・職場体験をする(増やす)
  - ・子どもの事業(ラジオ体操等)と一緒に参加する

### 3 交流のきっかけづくり

- (1) 地域の交流を促進する、地域の行事に参加する
  - ・作品展の開催
  - ・いきいき春日野ふれあいコンサートに参加する
  - ・若い方への参加を促す
  - ・趣味の会を開催する
- (2) 隣近所のお節介を焼く
  - ・除雪をする
  - ・回覧板を手渡しで渡す
  - ・みんなでご飯を食べる
- (3) 交流しやすい環境を整える
  - ・町内会館をもっと利活用する
  - ・文字の大きな(見やすい)チラシなどを配布する
  - ・役員の負担を減らして“成り手”を確保する

子どもたちが愛着を持てる春日、誰もが誰かとつながっている春日にするための条件と取り組むべき具体的な解決案

子どもたちが**愛着**を持てる春日

…に、するための必須ポイント（条件）

- ・「地元」と呼べる場所であること…“変わらない何か”がある
- ・忘れられない思い出があること
- ・
- ・

そのために取り組むべき具体的な解決案

- ・
- ・
- ・

誰もが誰かと**つながっている**春日

…に、するための必須ポイント（条件）

- ・年齢や健康状態等に関わらず、誰もができること
- ・お金がかからず、誰もが集まりやすい環境があること
- ・
- ・

そのために取り組むべき具体的な解決案

- ・
- ・
- ・